

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 社長執行役員 小島 和人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 伊藤 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 松崎 秀樹

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプロースタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16  
(シーノ大宮ノースウイング))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第2四半期 連結累計期間	第141期 第2四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	145,457	117,655	320,893
経常利益 (百万円)	8,506	3,730	19,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,916	2,024	13,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,813	2,492	7,702
純資産額 (百万円)	128,234	126,374	125,861
総資産額 (百万円)	254,269	236,116	265,649
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	82.69	29.12	186.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	52.0	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,293	5,769	6,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,456	3,346	8,187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,173	1,144	4,199
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,266	28,299	36,526

回次	第140期 第2四半期 連結会計期間	第141期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.03	37.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に關する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられています。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、大都市圏を中心とした大型再開発案件は継続するものの、感染症拡大の長期化に伴う企業収益の減少や世界経済の先行き不透明感から、企業の設備投資の見直しが懸念されるとともに、感染拡大防止を前提とした新たな働き方への移行が必要となるなど、引き続き事業経営に慎重な取り組みと更なる生産性向上が求められる状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内・海外ともに設備工事業における売上の減少が生じたことにより、117,655百万円（前年同四半期比 19.1%）となりました。

利益につきましては、主として国内外における売上の減少等により、営業利益は3,215百万円（前年同四半期比 57.9%）、経常利益は3,730百万円（前年同四半期比 56.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,024百万円（前年同四半期比 65.8%）となりました。

また、受注高につきましては、138,090百万円（前年同四半期比 15.7%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

##### （設備工事業）

売上高は115,204百万円（前年同四半期比 19.2%）、セグメント利益（営業利益）は3,280百万円（前年同四半期比 57.1%）となりました。

##### （設備機器の製造・販売事業）

売上高は2,689百万円（前年同四半期比 16.8%）、セグメント損失（営業損失）は130百万円（前年同四半期比 64.3%）となりました。

##### （その他）

売上高は110百万円（前年同四半期比 1.6%）、セグメント利益（営業利益）は62百万円（前年同四半期比 +12.5%）となりました。

## 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて29,532百万円減少し、236,116百万円となりました。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて30,044百万円減少し、109,742百万円となりました。

また、純資産合計は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて512百万円増加し、126,374百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べて8,227百万円減少し、28,299百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,769百万円の支出（前年同四半期比+3,524百万円）となりました。これは主に、未成工事支出金等の増加および法人税等の支払いによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,346百万円の支出（前年同四半期比+3,109百万円）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,144百万円の収入（前年同四半期は1,173百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

### (基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要)

当社は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、2014年2月、2023年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PRIDE 100」を策定しております。2020年4月から4か年の新中期経営計画策定の準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、同計画の見直しを行いました。新中期経営計画「iNovate on 2023 go beyond!」は「経営基盤の強靱化」をテーマに掲げ、「総合設備業への確実な進化」「第2・第3の柱となる事業を構築」「エンゲージメントの更なる向上」を基本方針としています。なお、本日、新中期経営計画を発表しております。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.tte-net.com/>)に掲載する2020年11月13日付プレスリリース「高砂熱学グループ 新中期経営計画の策定について」をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく取締役11名のうち4名を、独立性を有する社外取締役とし、また、監査機能を強化すべく監査役5名のうち3名を、独立性を有する社外監査役としております。

2015年4月1日以降、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組んでおります。更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任しております。併せて、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置しております。また、当社は、任意の委員会として指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、客観性・透明性を高めるため委員の過半数となる4名が社外取締役で構成されており、委員会での審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名の他、CEO(最高経営責任者)が策定する「CEO後継の育成計画」の策定方針や進捗の確認等を行っております。取締役および監査役につきましては、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講するなど、研鑽に努めております。また、各取締役は、自己評価を行うとともに、代表取締役は、社外取締役および社外監査役で構成されるアドバイザリー会議において、直接、当該自己評価内容に関する指摘、意見を受けた後、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っております。アドバイザリー会議は、取締役会の活性化を図るため設置された任意の取締役会の諮問機関であり、上記のほか、取締役会全体の構成バランスの検討、取締役・監査役のトレーニング方針と情報提供の確認などを行っております。さらに、代表取締役および取締役は、機関投資家および個人投資家を対象に、決算・中期経営計画や会社に関する説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めております(ただし、2020年3月期の決算説明会について新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせております。)。このほか、株主の視点に立ち、株主総会における権利行使にかかる適切な環境整備に取り組んでおります。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記に記載した企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員 の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、394百万円であります。

(5) 受注の実績

当第2四半期連結累計期間における受注の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設備工事業	160,284	135,006	15.8
設備機器の製造・販売事業	3,378	2,983	11.7
その他	102	100	2.1
合計	163,765	138,090	15.7
(うち海外)	(27,916)	(18,328)	( 34.3)
(うち保守・メンテナンス)	(12,565)	(11,648)	( 7.3)

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	70,239,402	70,239,402	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,239,402	70,239,402		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日(注)	7,026	70,239		13,134		12,853

(注)自己株式の消却による減少であります。



## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,560	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,327	6.16
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,231	6.02
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,299	4.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,097	4.41
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,701	3.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,892	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,217	1.73
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,210	1.72
J.P. MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J.P., UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,179	1.67
計	-	27,717	39.46

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 上記のほか、自己株式が8千株あります。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(413千株)は含めておりません。
- 4 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が2020年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,647	2.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,200	3.13
計		3,847	5.48

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900 (相互保有株式) 普通株式 777,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,372,100	693,721	
単元未満株式	普通株式 81,102		
発行済株式総数	70,239,402		
総株主の議決権		693,721	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式5株を含めております。  
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式413,800株(議決権個数4,138個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27 番30号	8,900	-	8,900	0.01
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番2号	777,300	-	777,300	1.10
計		786,200	-	786,200	1.11

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2 上記のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式413,800株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	39,268	30,597
受取手形・完成工事未収入金等	138,499	104,666
電子記録債権	8,456	10,344
未成工事支出金等	1 4,599	1 6,958
その他	6,765	12,981
貸倒引当金	225	184
流動資産合計	197,363	165,364
固定資産		
有形固定資産	22,737	22,685
無形固定資産		
のれん	2,080	1,976
その他	1,698	3,028
無形固定資産合計	3,779	5,004
投資その他の資産		
投資有価証券	32,348	33,356
退職給付に係る資産	2,225	2,224
差入保証金	3,154	2,829
その他	5,520	6,222
貸倒引当金	1,479	1,570
投資その他の資産合計	41,768	43,062
固定資産合計	68,285	70,752
資産合計	265,649	236,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	61,921	41,455
電子記録債務	21,393	14,436
短期借入金	6,194	9,677
未払金	5,313	1,821
未払法人税等	2,664	1,602
未成工事受入金	5,049	5,700
賞与引当金	4,886	2,679
役員賞与引当金	109	52
完成工事補償引当金	1,074	869
工事損失引当金	2,778	1,621
その他	10,025	11,437
流動負債合計	121,411	91,354
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付に係る負債	1,188	1,121
株式給付引当金	517	414
役員退職慰労引当金	112	108
繰延税金負債	263	523
その他	1,293	1,218
固定負債合計	18,375	18,387
負債合計	139,787	109,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,730	12,692
利益剰余金	104,065	91,775
自己株式	13,360	980
株主資本合計	116,570	116,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,194	7,985
為替換算調整勘定	1,077	1,276
退職給付に係る調整累計額	595	568
その他の包括利益累計額合計	5,521	6,139
非支配株主持分	3,770	3,612
純資産合計	125,861	126,374
負債純資産合計	265,649	236,116

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	145,457	117,655
売上原価	126,089	102,978
売上総利益	19,367	14,677
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,783	3,790
賞与引当金繰入額	898	870
退職給付費用	107	167
株式給付引当金繰入額	70	71
その他	6,877	6,562
販売費及び一般管理費合計	11,736	11,461
営業利益	7,630	3,215
営業外収益		
受取利息	120	109
受取配当金	401	422
保険配当金	142	128
持分法による投資利益	169	-
不動産賃貸料	297	402
その他	164	379
営業外収益合計	1,296	1,443
営業外費用		
支払利息	128	165
社債発行費	34	-
持分法による投資損失	-	93
貸倒引当金繰入額	-	84
不動産賃貸費用	206	175
為替差損	28	244
その他	23	166
営業外費用合計	420	928
経常利益	8,506	3,730
特別利益		
投資有価証券売却益	21	26
その他	-	2
特別利益合計	21	28
特別損失		
投資有価証券評価損	0	469
その他	3	2
特別損失合計	3	471
税金等調整前四半期純利益	8,524	3,288
法人税、住民税及び事業税	2,569	1,291
法人税等合計	2,569	1,291
四半期純利益	5,954	1,996
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	38	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,916	2,024

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	5,954	1,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	636	785
為替換算調整勘定	428	320
退職給付に係る調整額	74	17
持分法適用会社に対する持分相当額	1	13
その他の包括利益合計	1,141	496
四半期包括利益	4,813	2,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,875	2,641
非支配株主に係る四半期包括利益	62	148

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,524	3,288
減価償却費	566	745
のれん償却額	95	89
賞与引当金の増減額(は減少)	2,805	2,207
工事損失引当金の増減額(は減少)	285	1,155
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	149	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	61
受取利息及び受取配当金	522	532
支払利息	128	165
持分法による投資損益(は益)	169	93
有形固定資産売却損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	21,345	28,227
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,198	2,359
仕入債務の増減額(は減少)	29,432	27,192
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,082	690
未払費用の増減額(は減少)	4,760	176
未収消費税等の増減額(は増加)	1,386	2,238
未払消費税等の増減額(は減少)	1,492	1,901
為替差損益(は益)	11	150
その他	804	501
小計	5,013	3,847
利息及び配当金の受取額	547	548
利息の支払額	122	163
法人税等の支払額	4,709	2,314
法人税等の還付額	3	7
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,293</b>	<b>5,769</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,667	1,408
定期預金の払戻による収入	1,742	1,714
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,728	2,333
投資有価証券の取得による支出	4	555
貸付けによる支出	7	668
その他の支出	151	335
その他の収入	360	239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,456</b>	<b>3,346</b>



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	3,589
リース債務の返済による支出	162	198
社債の発行による収入	4,965	-
自己株式の取得による支出	896	0
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	3,101	-
配当金の支払額	1,955	2,106
その他	73	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173	1,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,960	8,227
現金及び現金同等物の期首残高	55,226	36,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,266	1 28,299

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)	
従来、当社および一部の連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しております。	
当社は、新たな研究開発拠点である高砂熱学イノベーションセンターが第1四半期連結会計期間より本格的に稼働を開始しており、また、4か年のグループ中期経営計画において引き続き設備投資やストックビジネス等の強化を見込んでおります。これらを契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、長期安定的に稼働し、収益に安定的に貢献することが見込まれることから有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することがより財政状態、経営成績を適切に表すものと判断したことによるものであります。	
この結果、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、営業利益は190百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ226百万円増加しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を使用する方法によって計算しております。  ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定および当該仮定に基づく会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等

未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未成工事支出金	2,847百万円	4,817百万円
商品及び製品	465	667
仕掛品	68	97
材料貯蔵品	1,217	1,375
計	4,599	6,958

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
PT.タカサゴインドネシア	276百万円	370百万円
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	141	199
計	417	569

連結会社以外の会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
PT.タカサゴインドネシア	568百万円	143百万円
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd	79	10
計	648	153

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金	40,854百万円	30,597百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,588	2,297
現金及び現金同等物	38,266	28,299

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,955百万円	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,869百万円	26円00銭	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	30円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,966百万円	28円00銭	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月30日付で自己株式2,500,000株の消却を実施しております。

また、2020年9月18日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月30日付で自己株式7,026,366株の消却を実施しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,206百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が91,775百万円、自己株式が980百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事 事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,510	2,844	145,354	102	145,457	-	145,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	387	387	8	396	396	-
計	142,510	3,231	145,742	111	145,854	396	145,457
セグメント利益又は損失( )	7,650	79	7,570	55	7,626	4	7,630

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事 事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,197	2,357	117,555	100	117,655	-	117,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	331	338	9	348	348	-
計	115,204	2,689	117,893	110	118,003	348	117,655
セグメント利益又は損失( )	3,280	130	3,150	62	3,212	3	3,215

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	82円69銭	29円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,916	2,024
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,916	2,024
普通株式の期中平均株式数 (株)	71,542,153	69,504,526

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております(前第2四半期連結累計期間525,799株、当第2四半期連結累計期間461,775株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当に関する取締役会の決議)

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 決議年月日              | 2020年11月13日 |
| (2) 中間配当金の総額           | 1,966百万円    |
| (3) 普通株式1株当たりの金額       | 28円00銭      |
| (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月10日 |

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。